

平成29年 7月3日

保護者の皆様へ

京都市立大原野中学校

校長 濱 昭一

台風等に伴う「特別警報」，「暴風警報」に対する

非常措置についてのお知らせ

仲夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。日頃は、本校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

なお、京都市の場合は、各種注意報・大雨洪水警報などの場合は臨時休業とはなりませんので、充分ご注意ください。（対象は「特別警報」と「暴風警報」です。）

記

1 特別警報について

(1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前0時までに解除になった場合 5校時（13時20分）から始業（給食は中止）
- ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

(3) 在校中に発令された場合は、安全が確認できれば下校とし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

2 暴風警報について

(1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ・午前7時までに解除になった場合 | 平常授業 |
| ・午前9時までに解除になった場合 | 3校時（10時45分）から始業 |
| ・午前11時までに解除になった場合 | 5校時（13時20分）から始業（給食は中止） |
| ・午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業 |

(3) 在校中に発令された場合は、安全が確認できれば下校とし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

(4) 懇談会など保護者の来校についても、警報が出ている場合は中止いたします。

*学校ホームページにおいても情報をお知らせいたしますのでご覧ください。

平成29年7月3日

保護者の皆様へ

京都市立大原野中学校
校長 濱 昭一

地震に対する非常措置について

仲夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

記

1. 登校前に発令された場合

(1)震度5弱以上の地震が発生した時は、臨時休業とします。

※下校後、深夜0時までに発生した場合は、翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業にします。

※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2)臨時休業とした場合は、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2. 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全が確認できれば保護者と連携を図り下校措置をとる場合があります。

以上、非常措置となりますので、ご理解・ご協力のほど重ねてお願いいたします。また、お子様にもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。